

815 中等、専門、実業学校卒業の検定試験

〔『法学新報』第34卷9（392）号 大正13年9月1日〕

○中等、専門、実業学校卒業の検定試験 文部省にては教育の機会均等主義により曩に高等文官試験の門戸開放実業学校卒業生の上級学校連絡を行ひたるか更に此の趣旨を拡大し独学者に実業学校実業専門学校卒業と同等と認むる検定試験制度を設くべく目下実業学務局に於て調査研究中なり右は今日実

際に実業に就き或は銀行会社等に勤務する者にして学歴を有せざるか為め縦令技術能力に於て他の学校卒業者より優秀なるにも拘らず単に学校を經來らざるの故を以て進路を妨けるる者を救済するの趣旨に基くものにして中等実業学校の檢定試験に合格したる者は単に雇傭の場合に中等実業卒業者と同一に取扱はるるのみならず更に各種専門学校の入学試験高等文官試験の受験資格をも獲得するものなり又実業専門学校の檢定試験に合格すれば同しく実業専門学校卒業者と凡て同一資格を与へらるるか故に雇傭の場合は勿論高等文官試験に就ても予備試験を免除さるる等の附随的資格を得るわけなり而して中等実業試験檢定の資格は小学卒業、実業専門檢定試験の受験資格は中学中等実業卒業専門学校入学者檢定試験合格者（此の試験は矢張り文部省の機会均等主義により合格容易ならしむべく近日改正され而して改正令によつて本秋十月試験を行ふと）となるべく要するに細目の点に就ては目下文部省実業学務局に於て鋭意調査研究中なるか文部省としては明年度に於て実施する意嚮なりと